

空き家とセットで農地が買えます！

新設！

～空き家付き農地の取得制度～

家庭菜園もできるよ！

令和3年4月1日から空き家とセットの場合に限り、現在町内の地区ごとに定められた下限面積※よりも小さな面積の農地を取得することが可能になりました。

「農地と宅地をセットで売買したい」という場合に、今までは下限面積の要件がネックとなり、移住者との間で小さな面積の農地の売買ができませんでした。

本制度では、移住・定住者が新たな耕作者となることで、新規就農の促進を図ることを目的とし、町内の空き家へ移住・定住する方に限り、その要件を緩和します。

※下限面積：町内の地区ごとに定められており、一定の面積を耕作することが要件となっています。

制度を利用するには要件があるため、詳しくは下記へお問い合わせください。

- 農地に関すること：森町農業委員会事務局（森町役場産業課農政係内）
TEL：0538－85－6315 E-mail：sangyo@town.shizuoka-mori.lg.jp
- 空き家に関すること：森町役場定住推進課移住交流係
TEL：0538－85－6321 E-mail：teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp